昭和29年2月14日印刷
昭和29年2月15日発行

奈良市民だより
【第42号】

発行所　奈良市役所
編集兼発行人　市民課長　大西一之
印刷所　共同印刷工業

われらは自治をこう主張する

地方自治の基礎は市町村である

自治とは、住民が自らの意思と責任とをもつて、自らのために、事務を処理することであります。したがつて自治を尊重するということは、住民の意思と責任とを重視することであり、自治を拡充するということは、住民が自らのために処理する事務の質と量とを強化することであります。

この意味における自治の第一義的行政単位が、市町村であることは議論の余地がありません。国民は一人のこらず市町村の住民であります。国民のほかに市町村民はなく、市町村民のほかに国民はありません。国政は国民の意思と責任に、自治政は、市町村民の意思と責任に、基礎をおくのが中央、地方を通じての民主政治の基本原則であります

国と市町村とのあいだに府県のような中間的な不完全自治体が介在することは好ましい姿ではありません地方自治としてはあくまで市町村という基礎的単位に単純化し、一元化することが理想であります。

自治体としての府県はいらない

府県は不完全自治体として過去六十余年間存続をつづけてまいりました。地方自治の権能のきわめて狭い中央集権的な行政の行われていた旧制度のもとにおいては、府県のような中間機関は必要であつたかも知れません。しかし住民自治の原則に立つ今日の地方自治においては、特に町村合併の促進により町村規模のいちじるしく拡大されようとしている現在においては中間的な自治体としての府県の存在は、その必要がないのであります。明治も早い頃にきめられた府県の区域は、治山治水、道路、その他のいわゆる広域行政の単位として、狭きに失することは世人一般の認めるところであります。また、府県がやろうとする中央と地方との連絡、調整機能は市町村の自主に委せて十分やつて行ける仕事であります。

この狭い領土で、しかも交通、通信機関の非常に発達した今日、馬車、人力車時代の考えで中間機関をおくのは、いたずらに仕事を繁雑、非能率にするばかりでなく、余計な経費もかかります。府県も現在、存在するからいろいろ仕事を考えたり、やらでもの仕事に手を出したりするのであります。府県がなくなれば、なくなつたで、市町村で十分やつてゆける、いな、むしろより能率的にやつて行けると確信いたします。

府県は単なる行政区画に改め、国の出先機関の整理統合を図るのが行政簡素化のうえからも、国民負担の軽減のうえからも、最も賢明な策であります。

都市警察はさらに育成すべきである

市民生活の安全を確保することを任務とする都市の警察が、市民の意思と責任において行われる。いわゆる自治体警察でなければならないことは、民主的自治政の原則であります。

現在の都市自治体警察は戦後、国民生活の混乱時代によくその機能を発揮し、治安を確保し、大過なく今日に至つております。この間、都市が自治体警察の育成に払つた努力と犠牲とは非常なものであります。ことに府県は国の事務を大巾に委譲されて自治体としての本質を失いつつあることを考えますと、府県警察は、いきおい国家警察的な色彩をもつことになることは避け難いでありましょう。

府県単位の警察の唯一の取柄ともいうべきものは、警察単位がやや拡大されることであります。しかし、単位は拡大されるといつても、その主力は都市中心に設置されるであろうし、その長所は、現在の警察制度の機動的運営を図ることによつて十分達成できることであります。

これに反して、府県単位の警察によつて失うところは、それが国家警察的性格を帯びることによつて、中央から容易に支配されるであろうという重大な点であります。

都市警察を廃止しようという論者のうちには、警察をもつことを希望しない都市が多いということを理由にしておるものがありますが事実そのような都市がないとはいえません。しかし都市警察をもつことを希望しない理由は、都市警察の重要性を認めないからではありません。みな警察の経費の負担にたえないか、あるいは負担にはたえ得るにしても、その経費を他の方面に振り向けたいからであります。

したがつて都市に十分な自主財源が与えられるならば、自治体警察をもつことを希望しない都市はおそらくないでありましょう。都市自治体警察はあくまで育成してゆくべき筋合いのものであります。

教育は市町村事務の中枢である

市町村住民の子弟に義務教育を授け、あるいは社会教育を行う仕事は、市町村の自治事務のうちでも最も大切な仕事であります。この仕事に各市町村が如何に力を注いでいるかは、市町村の予算をみればすぐわかるように、住民の負担する経費のうち最も金額につかつているのは教育費であります。

しかるに最近、この義務教育の施設だけを従前通り市町村の責任とするが、教員の人事や給与などは五大市以外はすべて府県の責任とするという意見が行われております。しかし教育行政をこのようにばらばらにすることは絶対に不賛成であります。

市町村が住民の創意と責任で、一貫した教育を行うのでなければ、教育の自主性はなくなり、真に地方の実情に即する生きた教育は望むべくもありません。

戦後、教育行政の機関として設置された教育委員会は、なるほど制度としては民主的なものでありますがわが国における市町村と教育との関係からみて、教育行政を市町村長の手から引離したことは市町村行政の総合性と均衡性とを害し、適当な措置ではありません。中立的な、素人を教育行政に参加させるという教育委員会制度のよい面を、諮問機関として残すことによつて生かすかどうかは別問題として、教育行政そのものは市町村長の手にもどすことが、最も市町村行政の実情に合致するものであります。

われわれは市町村長の行政権能を拡大しようというような立場からこれを主張するのではありません。近代的犯罪は、どの国でも、統計が示しているように、おおむね都市中心に行われているのが例であります。

警察機能としては都市の治安確保が最も重要な問題であり、それがただちに国の治安維持につながつております。したがつて、都市警察こそ警察活動の重要な対象であつて、都市が自治体警察の育成に払つた努力と犠牲とは非常なものであります。ことに府県は国の事務を大巾に委譲されて自治体としての本質を失いつつあることを考えますと、府県警察は、いきおい国家警察的な色彩をもつことになることは避け難いでありましょう。

府県単位の警察の唯一の取柄ともいうべきものは、警察単位がやや拡大されることであります。しかし、単位は拡大されるといつても、その主力は都市中心に設置されるであろうし、その長所は、現在の警察制度の機動的運営を図ることによつて十分達成できることであります。

これに反して、府県単位の警察によつて失うところは、それが国家警察的性格を帯びることによつて、中央から容易に支配されるであろうという重大な点であります。

都市警察を廃止しようという論者のうちには、警察をもつことを希望しない都市が多いということを理由にしておるものがありますが事実そのような都市がないとはいえません。しかし都市警察をもつことを希望しないのであります。

都市に自主財源を与えよ

わが国の都市が近代的都市施設におくれていることは万人の認めるところであります。なぜこのようにおくれているのでありましょうか。戦災による破壊、戦後の物資の不足、資金難などのために、いくら施設したくとも現実には不可能であつたからであります。今日といえども、これらの悪条件がすべて克服されているわけではありません。

しかし、各都市はいまや教育施設、道路、上下水道住宅をはじめ基本的な都市施設をどうしても実施しなければならない事態に当面しております。都市は市民のためにやらなければならぬ仕事を山ほどかかえながら、資金難のために、ほんの一部以外はみな歯しひかえなければならぬのが、実状であります。

それなのに大多数の都市は赤字に苦しんでおります現に昭和二十七年度の赤字市は全体の八〇%にも達しております。これは決して都市が勝手に余計な仕事をして赤字を出しているのではありません。その多くは法律や国の指示でどうしてもやらなければならぬ仕事を無理をして実施しているからであります。言いかえれば、仕事を賄うに足るだけの財源が伴つていないことに起因しているのであります。

さればといつて、これ以上市民の税金をふやせましようか。市民の税負担は最高限度まで来ている現在、これをふやすことは到底考えられないのであります。そうすればどうしても、国または府県の税源であるものの一部または全部を市町村に廻わすよりほか仕方がないではありましょう。昭和二十八年度において、国民は一人当り一四、六三五円の税金を払つているのでありますが、そのうち一〇、九〇七円は国税、一、五一三円は府県税、二、二一五円は市町村税であります。

かりに府県を廃止し、府県税がそのまま市町村の税収入になるとすれば、市町村税は減らすことさえ可能でありましょう。

現在の都市税収は歳入総額に対し、四七%（国は九八・七%）程度にすぎないのでありますから、都市税源を強化して自主的運営により都市施設と都市の繁栄によつて伸ばされてゆく税源であり、修理の上から言つても、まさに都市に還元さるべき性質のものであります。いわんや、現在都市の税源の二大支柱である市民税や固定資産税の一部を府県税に移そうというような意見が行われていることは、まつたく了解し難いところであります。

都市に十分な自主的財源を与えよというのは、都市だけが得をしようというような利己的な立場から主張するのではありません。都市に十分な財政力を与え、都市の発展を図ることが、ひいては国家全体の振興を促し、国の経済を豊かにする所以に外ならないからであります。

市町村自治の達成されない大きな理由の一つが、自主財源の乏しいことにあるところでもあります。自治確立のうえからも市町村に対する自主財源の拡充を強く主張するものであります。

（全国市長会）

百歳以上の高令者の戸籍の整理について

百歳以上の高令者の抹消を必要とする場合は戸籍法第四十四條第三項、同法第二十四條第二項に基く戸籍の整理方法としては

「百歳以上にして生死又は所在不明の者があるときは市町村長は法務局長の許可を得てその者の戸籍の記載を消除することが出来る」

となつており、

「前項の許可を請求するには戸籍謄本及び生死又は所在不明であることを証するに足りる書類を添付しなければならない」

（奈良地方法務局管内戸籍事務取扱準則第二十七條）

ことになつていますが、此の度事務手続の簡素化と能率増進を図るため今後は便宜上生死又は所在不明である高令者の親族の申出書を添付し戸籍の抹消ができることに改められましたので皆様の戸籍内において百歳以上（出生が文政、天保、弘化、嘉永年間或は安政元年以前の者）の高令者で生死又は所在不明の者があるときは左記事項についてその旨印鑑持参の上市民課戸籍係までお申出下さるよう戸籍整備上希望いたします

記

一、本籍
二、筆頭者（旧戸主名）
三、本人の氏名
四、生死又は所在不明の時期及び当時の状況等

優良職員表彰式

「二月一日議事堂で挙行」

奈良市制施行以来五十六周年を迎えた本市では二月一日午前十時から市議会議事堂で左記の通り三十六名の本市優良職員の表彰式を挙行した（嘉賞は市長から表彰状を受ける被表彰者）

職名	氏名	勤務場所
主事	安田右衛門	出納室
補	吉村繁治	税務課
〃	植村秋雄	衛生課
〃	西堀佐一郎	管理係
〃	杉本重治	都市計画課
〃	井村保太郎	平城支所
〃	田山久美	監査室
〃	豊田繁信	人事課
技師補	角脇一男	建築課
書記	森田治三郎	教育委員会教育課
〃	仲野重信	土木課
〃	徳本義憲	大安寺支所
〃	玉川孝	庶務課
〃	北川治作	教育委員総務課
〃	秋田寅蔵	税務課
〃	藤岡良太郎	民生課
〃	滝川正治	観光課
〃	高山邁治	商工課
〃	桐木勝	選管事務局
〃	森井安逸	水道局業務課
〃	西口清子	大安寺小学校
〃	梁井三男	東市支所
〃	松田長昌	農業委員会
技手	森本清三	水道局浄水場
〃	原田博	給水課
〃	仲尾啓二	秘書課
〃	村井弘昌	農務課
事務員	酒井和子	教育委員会学校教育課
〃	越智宣祐	市民課
〃	田中捨治郎	都跡支所
〃	荻矢藤男	市会事務局
〃	前田福子	秘書課
技術員	財本重雄	土木課
巡視	大谷長七	衛生課
使丁	屋敷儀八	済美小学校
清掃夫	外川タケ	人事課

母子福祉生業資金並に奨学資金貸付

申込二月末日迄民生課で

昭和二十八年度の母子家庭に対する生業資金並に奨学資金につきましては先般第一回貸付を決定いたしましたが、更に第二回貸付を行うことになりましたのでなお申込資格者は配偶者のない女子で現在二十才未満の子を養つている生活困難の母子家庭であります。

生業資金は生業を営み、又は営もうとする者に弐万円を

奨学資金はその子が高等学校以上の在学者で学資の支弁に困つている者に月額一千円を

夫々貸付けることになつています。

御希望の方は係まで御問合せ下さいますれば申込手続、償還方法、利息等について詳しく説明いたします

市立一條高等学校の生徒募集

入学願書受付期間
昭和二十九年二月二十二日より同二月二十七日まで。

自治体警察廃止に反対

奈良市会で決議

去る一月二十五日奈良市会全体協議会が開かれ、その席上今次国会に政府提出予定の警察法改正案が論議されました。

「府県警察」は「府県自治体警察」でなく国家警察であり、これは地方自治体から警察を持つ権利を奪おうとするものであるなど、改正案の本質が追究された結果、全員一致で自治体警察廃止を目的とする今次改正案に反対することを決議されました。

以下当日の質疑応答に多少解説を加えて、論議の内容をお伝え致しましょう。

警察国家再現のおそれ

「改正の要点」

政府案によりますと、内閣総理大臣の所轄の下に、国家公安委員会が置かれ、その委員長は国務大臣を以て充てられます。

国家公安委員会管理の下に警察庁が置かれ、その長官は（国家公安委員会の意見を聞いて）内閣総理大臣が任免されます。

長官は（国家公安委員会の意見を聞いて）道府県警察長を任免します。

国家公安委員会、道府県公安委員会はそれぞれ対応する警察の管理権、その長の懲戒罷免勧告権は持つておりますが、中央から地方へ貫くこの人事任免権の系統がより強く、何よりも今次改正案の性格を物語つております。

東京を向く
府県警察長

府県警察長は国家公務員で、警察長官に任命されますから絶えず東京の鼻息をうかがうことになります。

もちろん府県公安委員会があり、対象である府県民の意志を無視しては、府県警察長が勤まる筈はありませんが、中央の意向に重みがかけられることは避けられず、府県民に任命された警察長、市民に任命された警察長が絶対に府県民、市民の公僕であるのとは比較にならないことは明らかであります。

府県の警察官は、その警察長に従うでしょうし、府県民の意志を代表する府県公安委員会が、どの程度の発言権（実質的な）を持ち得るか疑問であります。

選挙の度に
巡査までかわる？

右のような結果、中央における勢力分野の色分けが敏感に地方の末端にまで影響し、政権担当者が人事権を通じて警察を支配し、選挙には反対党の運動に圧力を加えるなど極端な悪弊が生じることも予想されないではありません。

政治警察、あるいは政党警察の再現がおそれられるのはそのためで、選挙の度に署長は勿論、駐在巡査までが異動させられるようなことになるかも知れません。政争の激しかつたある時期にはそういうこともあつたのであります。

市より県、県よりも
国の役人が疎遠

政府が企図しているような警察は中央集権的なものでありますが、権力の集中は権力の由来を忘れさせ権力を濫用するおそれを生ぜしめます。

早い話、同じく公僕であつても、市の吏員よりも県の吏員が民衆から離れた感じになり、国の役人となりますと彼らが持つ権力が国民―したがつて市民に由来することの感じがうすれ国民から離れた国家権力に従つているような気持にならせるのではないでしょうか。

強い権力を任された警察の場合、尚更このことが憂慮され「警察国家の再現」がおそれられるのであります。

自警廃止しても
財政負担がかわらない

自治体警察を廃止せよ、という論拠の一つに、自治体の財政軽減があげられています。金がかかるからやめよ、というわけですが、果してそうでしょうか。

高槻市長はこの点について、次のように説明されました。奈良市の場合、警察予算四、五〇〇万円のうち二、七〇〇万円は政府からの平衡交付金が当てられ、残り一、八〇〇万円が市の負担となるのですが、自警廃止の理由で、市の税源をとり上げられることになりますから、この一、八〇〇万円は必ずしも浮いてこないのであります。地方自治の精神の支柱となつている自治体警察をとり上げられることはただマイナスなのであります。

今のままでよい

自治体警察になつてからたしかに、住民と警察の間が親密になり、住民の警察になりました。ここまで育て上げた警察を廃止しようと思つていないはずです。政府が治安の責任をとるためにその指揮権を強化しようとしているのですが、それは他の方法によつて達せられるはずです。「能率化」の名の下に、やがて知事の官選制が唱えられる、とある議員が指摘しました。

ボスの問題

ボスが警察を牛耳る、ということが自治体警察の場合一番心配されます。奈良市警がボスに支配されたりされかかつたことはありませんが、一般的に論じて、ボスはボスで相互に牽制し合つて、警察の支配など容易でないはずです。市民が警察を監視することを怠らなければ、そういう弊害があつても是正され未然に防止出来るものと思います。

圧倒的に多い　自警廃止反対

―NHK街頭録音―

つぎに一月二十三日近鉄奈良駅前で行われた警察法改正に対するNHKの街頭録音の模様をお伝えしましよう。

賛成する人

無職　五〇才、国警自警の二本立では縄張り争いが起り非能率的で検挙率が下る。

農業　二八才、私は一年間アメリカへ行き、自治警察、州警察も見て来たが、あちらでは酒気を帯びて歩いただけで留置場へ入れられる。今の日本でそんなことをすれば、人権蹂躙だと言われるだろう。日本を混乱から救うためには警察を強力にしなければならぬ。その目的からも国警一本にするのが良い。

公務員　五三才、(1)アメリカさんが持つてきた警察で日本は運営してきたが、国警と自警の二つに分れていては連絡を密にすることができない。[illegible] (2)国警でも自警でも仕事をするのは同じく国民であり、沢山の経費を使つて二重の組織にし、二重の設備を持つことは適当ではない。

この人は三度マイクの前に立ちましたので三度目には猛烈に野次られました。

中年の男　ボスを排除するために強力な国警一本にしてもらいたい。

反対する人

会社員　二十七才、現在の警察は民主化されて良くなつている。[illegible]

商業　三十一才、自警を廃止すれば警察が民主的でなくなる。[illegible]

工場経営　六十三才、政府が警察を利用して選挙をしたために戦争になり、敗戦の憂き目を見たのである。警察法は幾度か改正されたが、その都度政府はこれを利用してきた。[illegible]

前高校々長　六十四才、日本の主人は誰だ。我々が主人だ。我々は警察法改正には反対である。[illegible]日本は反動化しつつある。日本を戦争に巻き込ぬためにも反対する。

奈良市教育委員長　七〇才　市警はよく民主化されてきた[illegible]戦争にひつぱりこむ様な改正には反対である。

無職　四十三才、私も反対だ。反対理由については議論が出つくしたようで、私は警察官の待遇改善を要求したい。

商業　五十七才、私は奈良市に生を享けた奈良市民である。観光都市の発展には、警察の寛厳よろしきを得た取締が必要である。他府県の人の気心も事情も分からん巡査がやつてきて、あれはいかん、これはいかんと杓子定規にやられては奈良の発展はない。

旅館業　五十八才、自警にも欠点はあるが、民主警察は今やつと軌道に乗つたばかりだ。ここまで育て上げてきた自警は残すべきだ。自警は地方の事情に通じ実情に応じた警察行政をやつている。改正の時期ではない。

奈良市自由党総務　自警はボスに牛耳られるというがボスは昔からある。善いボスは使い、悪いボスは切れば良い。規則を変えれば国警、自警の連絡は密にとれる筈である。奈良の市警は家庭訪問して絶えず防犯につとめている。このように警察は防犯を第一とし、市警は残しておくのがよいと思う。

会社員　三十四才、今日の民主警察に育て上げたのは我々奈良市民であるのに政府の考えで勝手にそれをとり上げられるのは迷惑である。国警と自警があつてこそ批判が生れ両者が良い方へ進んで行くんだ。

主婦　現在の自警がよいと思う。私には理論的なことは分らないが、家庭にあつて感じることは警察は親しみ易く態度が柔かくなつたことだ。昔の警察はこわかつたが、自警になつて警察は私たちを保護して呉れるものだという認識を新たにした。昨年の台風十三号のとき危険を忘れて我々を救助してくれたことは何ともいえない力強さを感じさせる。これは市民とへだたりがないからで、このような自警をとり上げるのには反対する。

中年の男　警察法改正は民主化崩壊の第一歩である。奈良は観光都市であるのに奈良を知らない人の命令一本で取締をやられるのは反対である。

史跡めぐり

上津道（白毫寺から八島町へ）

白毫寺町から鹿野園、古市、藤原、八島町への道は大和でも最も古い道といわれています。その昔、大国主命が出雲（今の島根県）から大和の三輪に来られたのもこの道であり、平安時代（京都に都のあつたころ）で藤原氏が勢力をもつていたころ）に貴族達が盛に初瀬の観音様へ御詣りしたのもこの道であることが清少納言の書いた枕草紙や、赤染衛門の後拾遺集などにのせられています。それから後、江戸時代になつてお伊勢詣りが盛になると、この道がその参道となり、名も伊勢街道といわれていたようですが、今の上街道が出来てから追々淋れましたが今尚この道に沿つて昔の面影を止めています。

白毫寺は弘法大師の師として仰がれた勤操僧正の建てた寺といわれ創建当時は立派な寺でありましたが、今は僅かに一堂を残しているに過ぎませんが、菅原道真の作といわれる閻魔大王、小野篁（たかむら）の作と称せられる地蔵尊などがおまつりしてあります。又奈良三椿の一に数えられ、茶人達に愛好されている五色椿がこの寺にあります。古寺の静寂さを味うにはよいところでしよう。

ここから少し南へいくと鹿野園町があります。お釈迦様が悟りを開き、五人のお坊様をはじめて済度されたところで、印度ではそこを仙人の住んでいたところといわれていたのでそれに因んで町名とされたのでしよう。

この鹿野園には温泉が湧き出ますが、今温泉調査をすすめています。沢山の水量が出る事がわかりましたら、それこそ立派な温泉郷となることでしよう。温泉の湧くところは小高い処で、大和平野を見渡すことが出来、奈良の美しい町を眼下に眺めることの出来る[illegible]

[illegible]

御承知の通り、国に一命を捧げた人々の御霊を祀つてある[illegible]

奈良市に合併される迄は東市と呼ばれ、奈良に都のあつた頃、東の市のあつたところであります。[illegible]古市は戦国時代（今から四百年ほど前）に豪族、古市氏がここに城を築いて[illegible]ところが今の東市中学校の址であります。

[illegible]更に南にいくと、[illegible]如意輪観音をおまつりしたところで、世の人は八島の御所と呼んでいたとか。寛文九年に今の地にうつされました。尼寺であり、境内も大変きれいな[illegible]

[illegible]の南にかけて弘法大師がおひらきになつた弘仁寺、東に九條関白兼俊の正暦寺、西に子安で有名な帯解寺があります。

早春の陽を浴びながら、昔の史蹟を偲びつつこの山の辺を歩くことも、意義あるハイキングだと思います。

二年間にわたり、奈良の史蹟を紙上で廻りましたこの史蹟めぐりの稿を一応終りといたします。次はちがつた角度から市民の皆様を御案内致したいと存じます。

稲作増産の要諦

―農業改良普及所―

先ず土を作れ

米は土で作れとまで云われて居る様に土作りと土の改良が根本である。土作りは自給肥料「堆厩肥緑肥」の増産が是非必要です。極端に云へば速効性肥料は麦に、有機質肥料は稲にと云いたい位です。又土の改良は客土なり天地返しが必要であり硫酸を含まない肥料の施用や鉄マンガンを含んだ物料の施用も必要です。

健苗育成、苗半作

良い苗を作るにはよい種を播かねばならぬ。よい種は必ず無病健全なものでなければならない。種籾の消毒は是非行いましよう。水稲の収量は穂数と穂重の積によつて決るが穂数は肥料や栽植密度によつて確保されるのに対し穂重は育苗の巧拙によつて直接影響を受けるから増産の技術的対策としては健苗による穂重の確保に主力を注がなければならない。

註　健苗とは適熟適令の太苗である。この一番大切な條件は苗代の薄播均等播である。

多肥栽培の限界を知れ

耕土の重粘の土壌は肥料の吸収力が大であるから一時に所定の肥料を施すことも出来るが耕土の浅い砂質の土壌は吸肥力が少く肥効は永続きしない。即ち耕土の深浅施肥の程度に依つて施肥の量は当然異つて来る又稲が肥料を要求する程度も時期に依つて異る。田植の当初から有効分蘖の終期までは十分肥料を効かす必要があるが有効分蘖の終期以後に余り肥料を効かすと無効分蘖が多くなる。穂ごしらえの時期に肥料が切れると粃が多くなるので穂肥を施すのであるが其の量も肥料の切れ具合、草出来の状態、当時の天候の状態に依つて自から制約される。要はこれ以上肥料をやれば倒伏するか、病気の危険があるかの限界を知ることが最も大切である。その限界は水田一枚毎に異り、その年の天候に依り異る。施肥の限界を知ることは最も困難なことであるが最も大切なことである。其の限界を絶えず追求して已まない所に増産の鍵が存すると思う。

ねずみを　とりましよう

今はねずみの繁殖し易い時期です。一回に五・六匹、毎年少くとも三、四回多いものは毎月子を生むと云う、ねずみは悪い病気を媒介し、食料衣料などを害しその被害はまことに百害あつて一利もありません。

市民生活からこうしたねずみの害を防ぐため、市では二月十五日より二月二十八日までをねずみ撲滅の励行期間として各御家庭にねずみとり用毒だんごを無料配布することにいたしました。

市民の方々は毒だんごを受取られましたら注意書をよく読んでねずみとりに御協力下さるよう希望いたします。（衛生課）